

公 告

常滑市新庁舎陶壁でつなぐプロジェクト業務委託の受託候補者選定に係る公募型プロポーザル（企画提案）手続きを実施するので、常滑市プロポーザル方式実施要綱（平成24年4月1日制定）第8条の規定により公告します。

令和2年6月24日

常滑市長 伊藤 辰矢

1 業務の概要

- (1) 業務名 常滑市新庁舎陶壁でつなぐプロジェクト
- (2) 業務内容 常滑市役所新庁舎2階エントランスの受付背後の壁面（高さ約7m×幅約8m）に設置する陶壁を令和3年8月までに制作し納品する。
また、別事業として実施する陶壁設置工事（令和3年9月予定）に協力する。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和3年9月末まで（約1年間）
- (4) 提案限度額 8,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

2 提案資格

市内に在住、または市内で活動しているやきものづくり手で、かつ、陶壁制作の経験者1名（作陶経歴が豊富な者を含む）と、50代までの者1名がチームを組んで申し込む。
その他、提案資格や提案条件、提案方法等は「常滑市新庁舎陶壁でつなぐプロジェクト業務委託プロポーザル実施要領」を参照

3 選定方法

- ・本業務の受託候補者の選定方法は、公募型プロポーザル（企画提案）方式とする。
- ・本業務に企画提案を希望するチームは、指定日までに参加表明書及び必要書類を提出する。
- ・審査委員会において本業務に最も適したチームを受託候補者として選定する。
- ・市は、受託候補者との間で企画提案について協議が整った段階で契約を締結する。

4 提案手続き等

「常滑市新庁舎陶壁でつなぐプロジェクト業務委託プロポーザル実施要領」は、常滑市ホームページ上に掲載する。なお、申し出により、事務局において必要書類を配布する。

5 事務局

常滑市 環境経済部 とこなめ陶の森・陶芸研究所
〒479-0822 常滑市奥条7丁目22番地
TEL・FAX：0569-35-3970
E-mail：tounomori@city.tokoname.lg.jp